



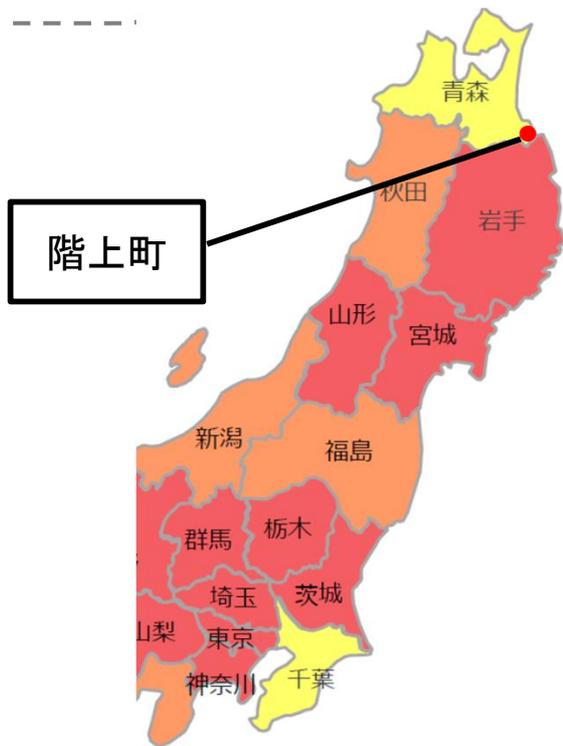
# 衛生だより

## 青森県で野生イノシシの豚熱感染を初確認！

### 【概要】

8月6日、青森県階上町で発見された野生イノシシ1頭で豚熱感染が初めて確認されました。

※千葉県内では野生イノシシの豚熱感染は確認されていませんが、千葉県を除く本州全域で感染が確認されており、予断を許さない状況が続いています。引き続き、衛生管理の徹底をお願いします。



☆ワクチンのみで豚熱の感染を防ぐことはできません。  
飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！

### ○車両洗浄・消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場等畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

### ○畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒

### ○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

### ○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置・補修等

### ○毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

飼養豚に異状が見られたら、直ちに家畜保健所に通報を！



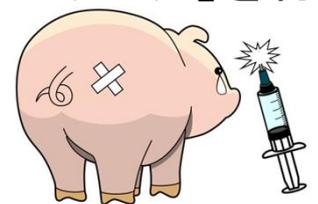
# 出荷豚への注射針の残留を防止しましょう！

この度、食肉中への注射針残留事例がありました。

注射針の残留は、畜産物に対する消費者の信頼を損ない、と畜場、流通業者等関係者に迷惑をかけるだけでなく、多額の損害賠償を請求される可能性があります。注射針残留事故を防ぐために、以下の点に留意して作業を行ってください。

1. 折れにくく、埋没しにくい注射針を使用する。
2. 注射一回ごとに針の折曲がりや破損を確認し、曲がったり破損した針を再使用しない。
3. 注射を行う際は適切に保定する。
4. 豚体に残留した場合は速やかに除去する。  
除去不可能な場合は、出荷まで個体と残留部位を判別できるように管理する※。
5. 注射針の入荷・使用・廃棄を記録し、在庫本数を必ず把握する。
6. 在庫本数が合わない場合、残留の疑いがある豚房ごとに追跡する。
7. 出荷時には「注射針残留の疑いがある豚」であることを必ず申告する。

※例えば、タグ・スプレーペンキなどで「注射針が残留した可能性のある豚を示すタグの装着」と「注射部位のマーキング」を行い、併せて記録簿等で管理する等



北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください